

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成26年6月

国立大学法人
山形大学

目	次		
大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・	26
全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4		
項目別の状況		III 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・	26
① 組織運営の改善に関する目標・・・・・・・・・・	12		
② 事務等の効率化・合理化に関する目標・・・・・・・・・・	13	V 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・・・・・・・	14		
(2) 財務内容の改善に関する目標		VI その他	
① 外部研究資金、寄附金 その他の自己収入の増加に関する目標・・・・・・・・・・	15	1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・	27
② 経費の抑制に関する目標・・・・・・・・・・	16		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標・・・・・・・・・・	17	VII その他	
財務内容の改善に関する特記事項等・・・・・・・・・・	18	2 人事に関する計画・・・・・・・・・・	28
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標・・・・・・・・・・	19	別表 学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について・・・・・・・・	29
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標・・・・・・・・・・	20		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に 関する特記事項等・・・・・・・・・・	21		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標・・・・・・・・・・	22		
② 安全管理に関する目標・・・・・・・・・・	23		
③ 法令遵守に関する目標・・・・・・・・・・	24		
その他業務運営に関する特記事項等・・・・・・・・・・	25		

○ 大学の概要

- (1) 現況
 - ① 大学名
国立大学法人山形大学
 - ② 所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部・社会文化システム研究科、地域教育文化学部・地域教育文化研究科、理学部・理工学研究科（理学系）、教育実践研究科、基盤教育院、小白川図書館、保健管理センター、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、教育開発連携支援センター
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部・医学系研究科、医学部附属病院、医学部図書館、医学部メディカルサイエンス研究所遺伝子実験センター、環境保全センター、附属特別支援学校、重粒子線がん治療施設設置準備室
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部・理工学研究科（工学系）、工学部図書館、国際事業化研究センター、有機エレクトロニクス研究センター
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部・農学研究科、農学部図書館、農学部附属やまがたフィールド科学センター
松波キャンパス	山形県山形市	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校

- ③ 役員の状況
結城章夫（学長）（平成19年9月1日～平成26年3月31日）
理事数 5人
監事数 2人（非常勤1人）

④ 学部等の構成

学	人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研	社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 教育実践研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*)
そ	基盤教育院、附属図書館（小白川図書館、医学部図書館、工

の
他
学部図書館、農学部図書館)、医学部附属病院、農学部附属やまがたフィールド科学センター、保健管理センター、東北創生研究所、人文学部附属ナスカ研究所、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、高感度加速器質量分析センター、医学部メディカルサイエンス研究所遺伝子実験センター、環境保全センター、国際事業化研究センター、有機エレクトロニクス研究センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、教育開発連携支援センター、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

(*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院

- ⑤ 学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）

学生数	9, 121人（うち留学生数137人）
学部	7, 695人 （うち夜間主コース235人）
大学院	1, 288人
修士課程	956人
博士課程	288人
専門職学位課程	44人
別科	36人
科目等履修生等	102人
附属学校児童・生徒等数	1, 276人
教員数（本務者）	959人
職員数（本務者）	1, 283人

- (2) 大学の基本的な目標等
(中期目標の前文)

基本理念：

山形大学は、「自然と人間の共生」をテーマとして、次の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指す。

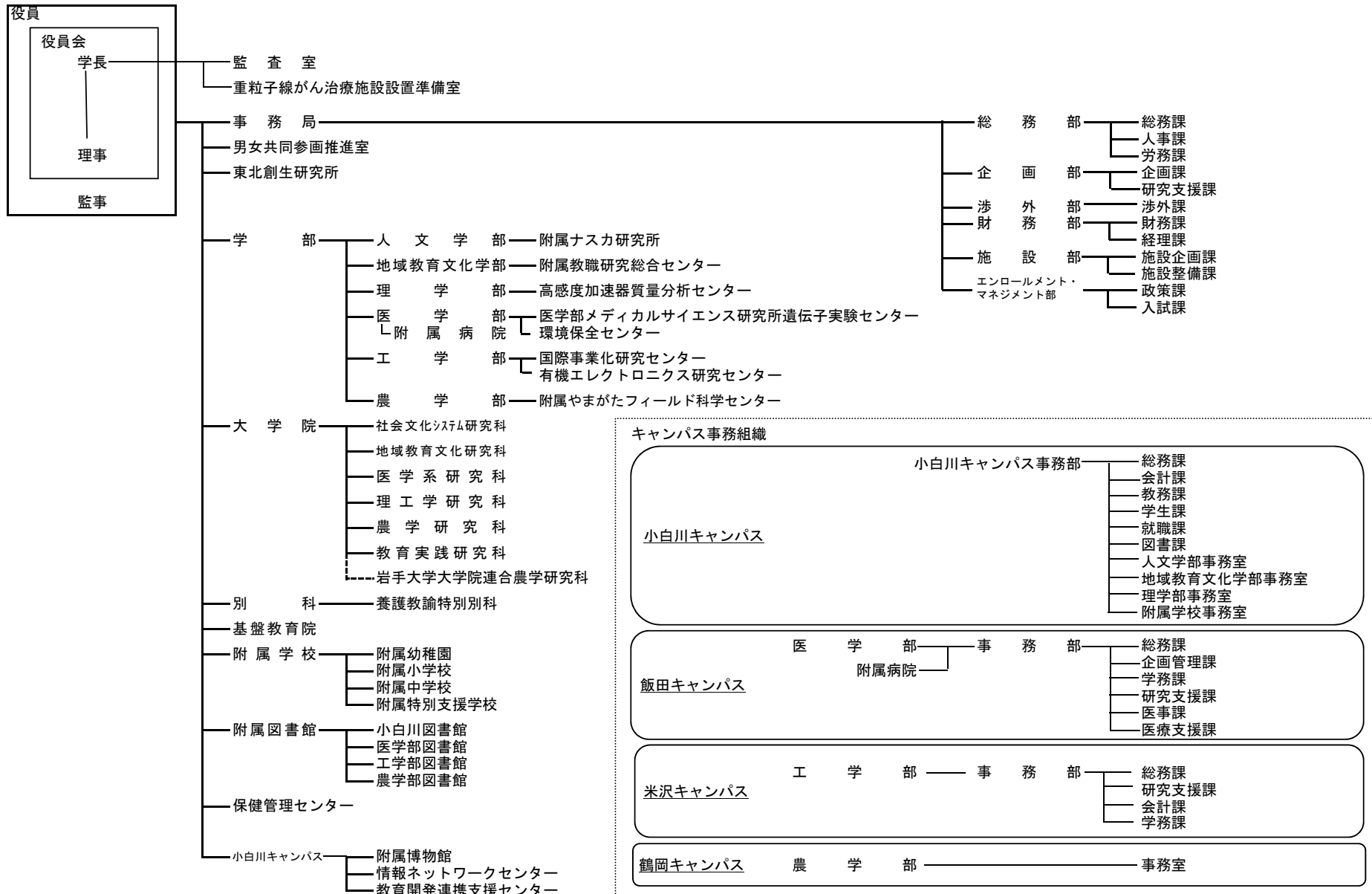
1. 学生教育を中心とする大学創り
2. 豊かな人間性と高い専門性の育成
3. 「知」の創造
4. 地域及び国際社会との連携
5. 不断の自己改革

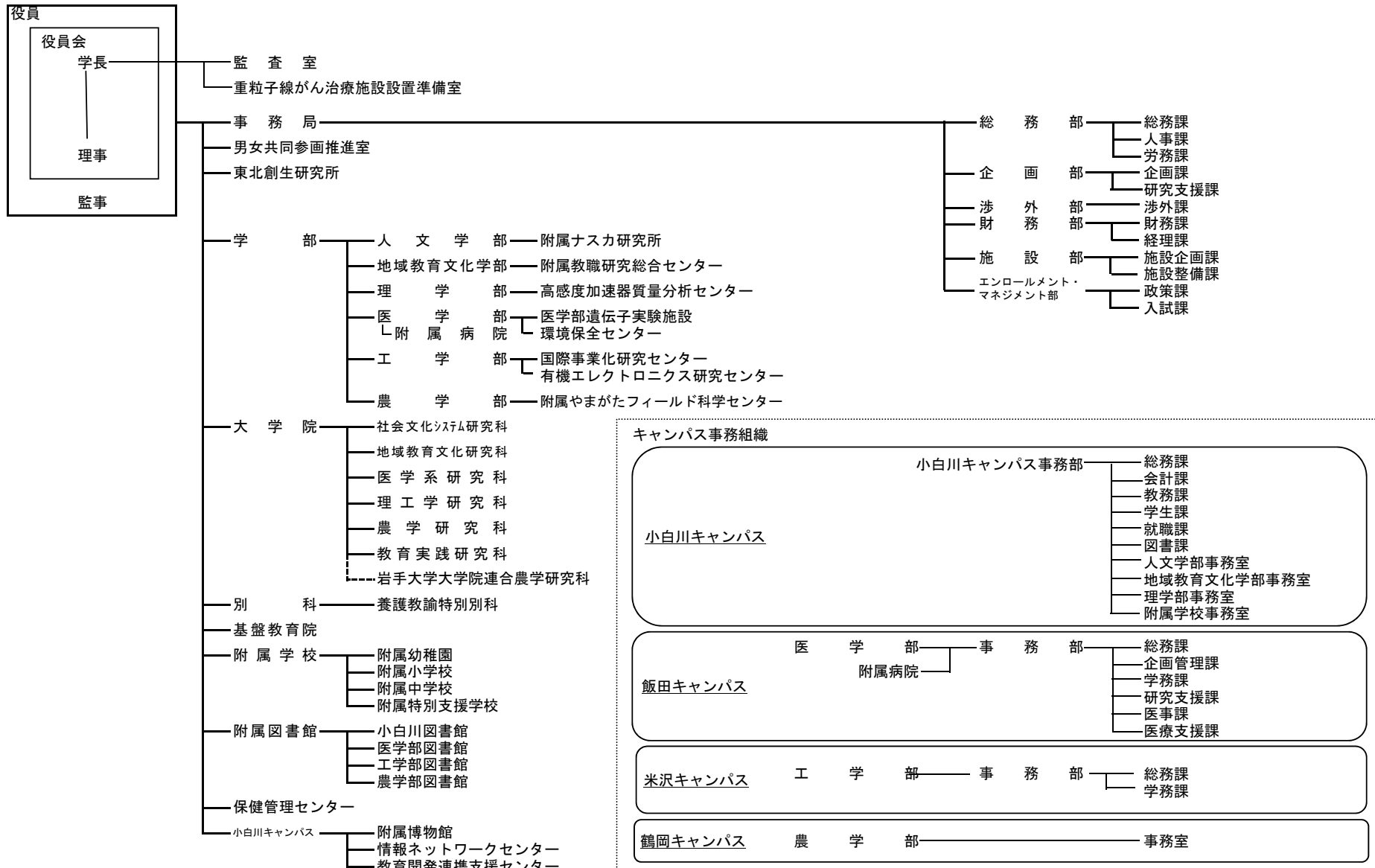
重点目標：

山形大学では、学士課程教育を通じ、自律した一人の人間として力強く生き、他者を理解し、ともに社会を構成していく力を養う。そのためには、健全で良識ある市民として生きるための豊かな教養、人生をどう生きるべきかという人間理解、他の多くの人々と一体となって成果を創造していくための共生のこころ、習得した高い専門知識を具体的な事例に適用し判断・行動する能力が必要である。本学では、これらの能力を、目的と到達目標を明確に位置づけた教育体系により、着実に身につける教育を行う。

また、東北地区有数の総合大学としての資源を活かし、地域に根ざした多様な研究を推進するとともに、産学官民の広範な連携を推進することにより、地域における知の拠点を形成する。

- (3) 大学の機構図 ※次頁に記載





○ 全体的な状況

山形大学は、東北地区有数の総合大学として、6学部・6研究科を中心とした教育研究組織を有し、「自然と人間の共生」をテーマとして、5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指している。

第2期中期目標・中期計画期間の4年目となる平成25年度においても、「何よりも学生を大切に作る大学」を目標とし、教育及び学生支援に重点を置いた取組を推進するとともに、山形大学の特色を活かした優れた研究の推進及び地域や社会との活発な連携活動に取り組んだ。

さらに、我が国の急激な社会の変化に伴い、社会を変革するエンジンになることが大学に求められていることから、山形大学がこれまで培ってきた強みと特色を踏まえ、山形大学に求められる社会的な役割を一層明らかにするために、山形大学のミッションの再構築を行うとともに、機能強化に向けた取組を行った。

以下に、教育研究等の質の向上の状況及び業務運営・財務内容等の状況について、項目ごとに説明する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育に関する取組

本学の使命である「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」を遂行するため、学士課程教育全体の充実、学生への支援の充実に取り組んだ。

(1) 基盤教育の充実

○ 基盤教育の一層の充実のため、フィールド活動や体験型授業の拡充に向けて、その実施態勢について検討を行った。また、本年度後期から、スタートアップ・セミナーを補い、日本語能力の一層の向上を目的として導入科目アドバンストセミナーを開講したが、その実施状況の点検を行い、平成26年度には小白川キャンパスに加えて米沢キャンパスのフレックスコースにおいても開講することとした。[No.1]

○ スタートアップ・セミナーを継続開講するとともに、導入以降、継続的に行ってきた学生アンケート調査において、同セミナーの成果が最も高い評価を受けていることを確認した。また、学生用共通テキスト「なせば成る！」の改訂を受け、教員用マニュアル『なさねば成らぬ』の再改訂版を平成26年3月に発行した。[No.2]

○ 基盤教育の教養科目「山形に学ぶ」の領域において、自然や地域社会を活用したフィールド活動・体験型授業として、前後期合わせて16科目を開講し、約500人が受講した。なお、課題発見能力、コミュニケーション能力等を獲得することを目標に最上地方で現地体験型授業として開講している「フィールドワーカー共生の森もがみ」は、300人（前期193人、後期107人）が受講し、前期授業改善アンケート（5段階評価）では4.87、後期授業改善アンケートでは4.69といずれも高い満足度を得た。また、一部の受講生は、正課終了後も「応用編」として自主的に最上地方を訪れ、またはサークルを結成して最上地方の活性化に取り組むなど、地域社会と連携した取組に参加した。[No.6]

○ 基盤教育科目において、学生が主体的に学習活動を行う複数の授業（学生主体型授業）の受講者から選抜された学生が、学習活動の目的・内容・方法・成果等について、合同発表を行い、その成果を競う学生主体型授業「合同成果発表コンテスト」を開催した。[No.5]

○ 学生が、本学の歴史及び現状の調査、将来像の予測を行い、その成果を基に、本学を外部に発信することを目的とした学生主体の体験型授業である基盤教育科目「山形大学って何だろう？」において、情報発信のためのパンフレットを作成した。このパンフレットについては、平成26年度入学式で新入生に配布するとともに、入試広報に活用することを検討した。[No.5]

(2) 教育方法等の改善

○ アドバイザリーボードの設置(平成24年度)、教育ディレクターの基盤教育及び各学部への配置(平成25年度)により確立した体制に基づいてカリキュラム編成の点検・評価を行った。平成25年8月に開催した第2回アドバイザリーボード会議においては、3つのポリシーをはじめ、学士課程教育全般について、委員から意見を聴取し、点検を行った。また、各研究科で、学位論文審査基準の明確化を図った。[No.3]

○ FD研修については、教育開発連携支援センターにおいてFD合宿セミナーを実施したほか、基盤教育評価改善会議及び同センター共催で「基盤教育ワークショップ」を開催した。そのほか、本学が事務局を務めるFDネットワーク“つばさ”では、「学生FD会議」「FDワークショップ」等を開催し、大学間連携によるFDを推進した。[No.12]

○ 基盤教育に関するアンケートを継続して実施した（回答率は89.3%）。なお、アンケート結果については、過去の実施結果との比較も踏まえて点検を行い、その結果を「基盤教育評価改善報告書」にとりまとめた。また、平成24年度の基盤教育学生アンケート（進級時）の実施結果を踏まえ、社会人基礎力のより一層の向上を図るため、後期にアドバンストセミナーを開講するとともに、スタートアップ・セミナーでは、学生用テキストの内容を改訂し、アクティブラーニング型授業の充実を図った。[No.13]

(3) 学生支援の充実

○ YUサポーティングシステムの学習サポートルームにおける相談体制について、開設時間中はアドミニストレイティブ・アシスタントと職員が対応のうえ、必要に応じてサポート教員等に連絡することとし、教員の負担軽減と学生サービスの向上を図った。また、アドミニストレイティブ・アシスタント制度を活用し、新入生を対象とした「スタートアップ学習サポート」を小白川図書館に設置し、学習相談のほか、レポート作成・文献検索のガイダンスを実施した。[No.15]

- 本学独自の奨学金である「山形俊才育成プロジェクト（山澤進奨学金）」、「山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金」、「山形大学 YU Do Best 奨学金」及び「山形大学学生支援基金奨学金」を継続して実施した。[No.17]
 - 学部1年次学生の安否確認のため、出欠情報収集用のICカードリーダーを前期に試験運用し、後期から本格運用を開始した。連続3日出席がない学生に対しては電話による安否確認を行った。 [No.17]
 - 「山形大学・元気プロジェクト」を継続して公募し、学生の地域貢献活動を支援した。(6件採択) [No.18]
 - 学業又は課外活動において優秀な成績を修めた学生及び学生団体に対して、山形大学学生表彰（個人10人、団体2組）及び山形大学奨励表彰（個人18人、団体2組）を継続して実施し、学生生活の活性化を支援した。[No.18]
 - 小白川キャンパス3学部（人文学部、地域教育文化学部、理学部）の教員養成機能の充実を図るために平成24年度に設置した「教育実習支援オフィス」を活用して、教育実習の授業計画・指導案作成に対するティーチング・アシスタントによる支援、模擬授業の演習講座、ICT教育の入門講座、教員採用試験対策なんでも相談室企画のセミナー等の事業を実施した。 [No.18]
 - 東日本大震災による被災学生に対する入学料免除（全額47人、半額57人）及び授業料免除（前期分：全額163人、半額270人）、（後期分：全額242人、半額221人）を実施した。 [No.17]
 - 生活・学修・就職など学生が抱える悩みに関する議論を通して、本学で学ぶ意味などを再認識する「山大闘論！」を開催し、116人の学生・教職員による活発な意見交換が行われた。 [No.17]
- (4) キャリア教育・就職支援の充実
- 以下の取組を実施した結果、就職率が学部は96.7%から96.9%に、大学院は96.5%から98.4%に上昇した。
 - ① 地元企業社長、官公庁職員及び本学OB・OG等を講師とするキャリア教育科目を開講し、学生の就業意識醸成を図った。(約900人の履修登録)
 - ② 新卒応援ハローワークの協力を得て、キャンパス毎に毎週1回「内定獲得塾」を開催し、面接対策、エントリーシート添削等の多様な支援を行った。
 - ③ 学長が、本学卒業生が多数就職している県内企業5社を訪問するとともに、就職担当理事が、本学卒業生が重要ポストに就いている首都圏企業を訪問し、採用について要請を行った。また、全学就職委員会委員が新規企業開拓も含め、本県及び首都圏企業20社を訪問し、情報交換を行った。
 - ④ 学生に配布している「就活ハンドブック」を、より学生の目線で作成するために、キャリアサポーターが企画から装丁まで全てを担当した。また、キャリアサポーター会議を開催し、本学学生が興味を持っている企業への訪問、当該企業の紹介冊子の作成等を企画し、後輩の就職活動をサポートする体制を整えた。併せて、内定を獲得したキャリアサポーターは、キャリア相談員となって、後輩のサポートを行った。 [No.19]

2 研究に関する取組

先進的研究、基礎的研究及び地域に根ざした研究を推進するとともに、研究成果の社会への還元を図った。

(1) 先進的研究の推進

- YU-COE推進本部会議において、YU-COE(S)を3拠点（分子疫学、有機エレクトロニクス、総合スピ科学）から「山形大学ナスカ研究所」を加えた4拠点とし、合計3,000万円の継続支援を行った。同拠点については、以下の成果があった。
 - ① 分子疫学については、コホート研究の研究協力者数が約3,000人増加し、約17,000人となった。
 - ② 有機エレクトロニクス研究センターにおいて卓越研究教授を中心として基礎研究を推進した。さらに平成25年4月に開設した有機エレクトロニクスイノベーションセンターにおいて実証研究及び応用研究を開始した。
 - ③ 総合スピ科学創成プロジェクトを支援するために、欧州原子核研究機構（CERN）において核子スピ研究の実績を持つ任期付教員2人を配置した。
 - ④ 山形大学人文学部附属ナスカ研究所において新しい地上絵を発見するなど研究活動を推進した。 [No.22]
- 萌芽的研究グループを支援するYU-COE(E)については、継続11拠点、新規3拠点の計14拠点に対し、合計4,000万円の支援を実施した。[No.22]
- 「革新的イノベーションプログラム (COI STREAM)」のCOI-T（トライアル）に1件、COI-Tのサテライトに1件採択された。採択された2件は、いずれもYU-COE（山形大学先進的研究拠点）として選定された研究拠点を核とするものであり、拠点化に向けた研究活動を推進した。
 - COI-T拠点名
「個人ニーズ未来ものづくりで健康・感性文化豊かな生活を目指すフロンティア有機システムイノベーション拠点」
 - COI-Tサテライト拠点名
「感性に基づく個別化循環型社会創造拠点—有機3D+プリンターシステム拠点—」 [No.22]
- 高感度加速器質量分析センターにおいて、加速器質量分析法を新しく医学薬学分野の幅広い研究に応用するために、生体内からの微量サンプルから炭素だけをグラフアイト試料として抽出する全自動グラフアイト作成装置と、そのグラフアイト試料をイオン化するイオン源装置を新たに導入した。[No.23]
- 物質科学、生命科学分野の基礎研究及び工学等分野の応用研究の推進と新しい東北創生を図るため、3ギガエレクトロンボルト級放射光施設の建設に向けて、山形大学放射光施設構想検討会等の主催による「東北放射光ワークショップ」を開催し、関係者間での意見交換を行った。また、東北放射光施設推進会議（東北地区7国立大学長で構成）の下に本構想をさらに推進していくための東北放射光施設推進室を設置した。[No.23]

- 学部横断的な研究活動の推進のため、以下の取組を実施した。
 - ① 理学部が中心となり運営する高感度加速器質量分析センターにおいて基礎科学分野から発展領域に至る分野横断的な教育研究活動を実施（平成25年度の試料測定依頼は約800件）（理学部・工学部・農学部）
 - ② 理工学研究セミナー開催（2回）による部局横断的プロジェクト研究の推進（理学部・工学部）
 - ③ 農業現場での情報通信技術の活用などについて研究発表等を行う情報交換会の開催（工学部・農学部）
 - ④ バーチャル研究所における「山形大学共同研究組織」による産学官民連携手法の研究の継続推進（地域教育文化学部・理学部・医学部・工学部・農学部）
[No.21]
- (2) 地域に根ざした研究、社会に貢献する研究の推進
 - 各学部において以下の取組を実施した。
 - ① 地域連携・社会貢献に優れたプロジェクト研究3件に合計90万円の研究支援を実施した。（人文学部）
 - ② 郷土料理の調理法、大震災後の児童・生徒の健康、災害救援者のストレスに関する調査研究等の地域に根ざした研究を実施した。（地域教育文化学部）
 - ③ 星のソムリエ資格認定制度の事業を拡大した（参加団体が青森から沖縄まで19機関）。また、やまがた天文台を一般公開し、NPO法人小さな天文学者の会と連携し、観測会・イベント・出前授業等を多数実施した。（年間利用者数は約6,000人）（理学部）
 - ④ 県内土壌の安全を確認するため、山形県と共同で、県内99地点の土壌を対象とした放射性物質検査を実施し、その安全性を確認するとともに、検査結果を放射性セシウムの濃度分布図にまとめて公表した。（理学部）
 - ⑤ 「DPCデータ等を活用した山形県内急性期医療に関する現状調査」については、県内のDPC病院から収集したDPCデータの分析作業を進め、その結果を取りまとめた。（医学部）
 - ⑥ 庄内地域の2市3町からの要望・課題等を調査し、それに対応するプロジェクト18件について支援を実施した。（農学部）
[No.23]
 - 平成25年度地（知）の拠点整備事業「自立分散型（地域）社会システムを構築し、運営する人材の育成」の採択に伴い、地域の課題を解決するための研究を積極的に推進すべく、「地域」として設定した自治体と協議を重ね、各自自治体が直面している課題を析出・分析し、地域志向教育研究経費により、具体的な研究に着手した。[No.21]
- (3) 研究支援の充実
 - テニユア・トラック制度については、以下の取組を実施した。
 - ① 「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」については、本学理系4学部（工学部、理学部、農学部、医学部）で実施しており、事業期間の最終年度となる平成25年12月に、同事業で採用されたテニユア・トラック教員による成果報告会を開催した。また、3人の教員が、テニユアポスト（准教授）を取得した。

- ② 「テニユア・トラック普及・定着事業」については、平成24年度から医学部で実施しており、2人のテニユア・トラック教員が継続して研究活動を推進した。
[No.25]
- 個別契約任期付教員制度、研究プロジェクト職員制度及び教員ポイント制を活用し、多様な雇用形態・給与形態で優秀な人材を確保することにより、研究基盤の整備を行った。[No.26]

3 社会連携及び国際交流に関する取組

地域に根ざして世界をリードしていく大学を目指し、県内外での社会連携活動及び国際的な大学間連携活動に取り組んだ。

(1) 社会連携の推進

- 山形県内各地域の地方自治体、山形県教育委員会、商工会議所等と連携し、県内3市（天童市、酒田市、長井市）で開催した「人材育成と地域の活性化」に関する山形県民シンポジウムにおいて、参加者による活発な議論が展開された。（参加者：天童市約80人、酒田市約300人、長井市約70人）
[No.29]
- 連携・協定関係にある大学との間で以下の取組を実施した。
 - ① 南東北3大学（福島・宮城教育・山形）連携のシンポジウム『東北の未来創りと大学の使命』を平成25年12月に開催した。（参加者約70人）
 - ② 南東北3大学が連携協力して構築している学問分野「災害復興学」の教科書を平成25年9月に刊行した。
[No.30]
- 山形国際ドキュメンタリー映画祭2013の開催に際して、ポスター発行、学生スタッフの派遣等を行い、地域における国際的な文化活動を支援した。
[No.30]
- 大学間連携共同教育推進事業「美しい山形を活用した『社会人育成山形講座』の展開」において、大学コンソーシアムやまがたにおける単位互換制度を利用し、478人の学生が受講した。[No.30]
- 知的資源の発掘及び活用の支援のために、以下の取組を実施した。
 - ① 研究シーズの発掘・育成とビジネスモデル策定支援の一環として、研究から事業化に至るまでに必要な基礎知識を身につけるための講座（How to実践講座）の実施
 - ② 特許・知財のイロハ（生み出す、攻める、守る）に関する研修プログラム（「特許寺子屋」）の実施
[No.33]
- 本学独自の産学連携システムである「ナノメタルスクール」を背景にした低温焼成型の銀・銅系ナノ微粒子の製造とその応用技術が、独立行政法人科学技術振興機構から「プリンテッドエレクトロニクス用電極材料に関する特許群」の認定を受けた。（理学部）[No.31]
- 中小企業庁による中小企業者等支援を目的とした「地域プラットフォーム」に、国立大学法人としては初めて認定され、中小企業・小規模事業者の経営課題・相談ニーズにきめ細かく対応するため、県内の全ての地域金融機関と連携し「学金連携プラットフォーム」を平成25年7月に設立した。（工学部）[No.31]

- 平成25年度地(知)の拠点整備事業に採択され、今後の事業展開に向けて、学長、理事により構成されるCOC推進本部、担当理事、コーディネーター等により構成されるCOC推進室、学長・担当理事・各学部等の教員及び県内の連携自治体により構成されるCOC推進委員会を発足させるとともに、平成26年1月にキックオフ・シンポジウムを開催し、82人の参加者があった。 [No.31]
- 東日本大震災の被災地で事業再開に取り組む中小企業を支援するため、パソコン173台を無償提供した。 [No.31]
- 東日本大震災の被災地の子供たちに、科学に触れる機会を提供するため、宮城県石巻市において、科学実験教室を2回開催し、合わせて約3,300人の参加があった。 [No.29]
- 東日本大震災復興活動の支援として、東北6県の高校生を対象とした朗読コンクール及び一般市民・本学学生等による群読劇を開催した。コンクールは、山形県内の高校生に限定していた参加資格を、東日本大震災を受けて、東北6県に広げて開催しており、今年度は150人の応募者から選ばれた10人が本選に出場した。また、群読劇は、40人の俳優、一般市民、学生等が参加し、宮沢賢治の「グスコーブドリの伝記」を演じた。 [No.30]
- 東北創生研究所が、東日本大震災の被災地の課題解決に向けて、ヤフー株式会社と共同で学生参画型の産学連携活動を行い、「リビングに置く防災グッズ」を開発し、商品化した。 [No.31]
- 山形が生んだ世界的な偉人である安達峰一郎の功績をたたえるとともに、同人の業績について研究を進めるため、以下の取組を実施した。
 - ① 「山形大学安達峰一郎研究プロジェクト」において、元国際司法裁判所判事トーマス・バーゲンソール氏及び国際司法裁判所判事(元所長)小和田恆氏による「国際法と人権」についての講演会を開催し、270人の参加があった。
 - ② 山形大学都市・地域学研究所と安達峰一郎の出身地である山辺町が、中高生を対象に、安達峰一郎の平和の精神を受け継ぐ弁論大会として、「第3回安達峰一郎記念世界平和弁論大会」を開催し、11人の中学生、10人の高校生が本選に出場した。 [No.29]
- (2) 国際交流の推進
 - 国際性を育む修学環境整備のため、以下の取組を実施した。
 - ① 海外スクーリング制度を継続実施し、海外で研究活動を行う教員の下で学生が指導を受ける機会を提供した。
 - ② 学生のグローバル意識の向上や留学意欲促進を目的とし、協定大学7大学(ベトナム、中国、インドネシア、ケニア、ペルー)から留学生21人の受入及び協定大学4大学(ベトナム、ケニア、ペルー、タイ)への学生59人の派遣を実施した。 [No.34]
 - 海外の学生に日本語を教えることを通して、グローバル力・コミュニケーション力を習得することを目的とした「日本語チューター派遣プログラム」

- により、ベトナム及びケニアの海外サテライトに、学生34人及び職員3人を派遣し、プログラム終了後は、報告書の作成及び報告会を実施した。 [No.34]
- 本学学生、職員の英会話力の向上、海外留学への動機づけ及び国際交流への参加の促進を図ることを目的とし、11月から「山形大学英会話カフェ」を新設し、24人が受講し、英語によるコミュニケーション力の向上が図られた。 [No.34]
- YU海外グローイングアッププログラムでは教員4人を、また、小嶋国際学術交流基金による研究者海外派遣については教員4人を海外に派遣した。 [No.36]
- 海外サテライトを、新たにガジャマダ大学(インドネシア)、カトリカ大学(ペルー)、ラトビア大学(ラトビア)に設置し、ジョモケニヤッタ農工大学(ケニア)、ハノイ農業大学(ベトナム)、延辺大学(中国)と合わせて6サテライトとなった。なお、大学間交流協定締結校は、8校増となり65校となった。また、海外サテライトに派遣する国際交流担当教員を1人増加し、体制の強化を図るとともに、留学生の受入促進に向けた日本語教室及びセミナー等の開催、山形大学紹介、留学相談等の実施、外国人留学希望者向けの「山形大学留学案内」の作成や派遣留学生の現地での活動支援を行った。 [No.37]
- 山形県留学生交流推進協議会との共催及び山形県教育庁との連携により、小学生と留学生の相互理解を目的とした交流イベント(ゲーム、食事会、演奏会)を山形市、米沢市、鶴岡市で開催した。(参加者：山形市49人、米沢市47人、鶴岡市54人) [No.38]
- 海外への事業展開を図る県内企業と日本での就職を希望する留学生との接点づくりを目的に、「県内企業と留学生とのインターンシップ事前マッチング会」及び「留学生のための合同企業説明会」を実施した。 [No.38]
- 人材育成及び課題解決の支援を目的として、開発途上国から国造りの担い手となる技術者等を受入れ、専門的知識、技術の移転を行うJICA地域別研修「アフリカ地域(英語圏)稲作収穫後処理」コースを実施した。(農学部) [No.38]

4 附属病院に関する取組

質の高い医療人の育成、高度な医療技術の提供、地域医療への貢献を推進した。

(1) 教育・研究面

(教育)

- クリニカルクラークシップの強化を図るため、以下の取組を実施した。
 - ① Student Doctor制度を活用し、一定レベルの知識・技量を有していると大学が保証した学生を臨床実習に参加させることで、同制度に対応するための実習内容の充実が図られた。
 - ② メディカルスキルアップラボラトリーを活用し、臨床実習にシミュレーター教育を導入することで診療能力の向上が図られた。

③山形県及び学外関連病院と相互に連携し、クリニカルクラークシップ受入病院を、2病院拡充し、14病院とした。

[No.40]

- 学部在籍中から将来専攻する分野の教育を強化して行う医学部専修コースに、平成25年度は5人（外科科1人、小児科1人、産婦人科2人、救急医学1人）が在籍し、そのうち同コースの外科、小児科を終了した2人が、附属病院での卒後臨床研修に進んだ。また、附属病院の卒後臨床研修プログラムマッチ者数は、今年度25人で、東北6県の医学部・医科大学中では8年連続のトップであり、これらの者は卒後臨床研修センターの管理の下、附属病院及び協力病院で研修を行っている。[No.45]

- 平成25年4月に開設した医学部在宅医療・在宅看護教育センターにおける看護部門の循環型研修に11人が参加した。なお、同センターでの研修受入に際しては、地域医療機関と大学病院との間の循環型研修の推進に向けて設置した高度医療人研修センターが各関連団体と協議を行った。

[No.46]

- 「東北がんプロフェッショナル養成推進プラン」事業において、今年度は大学院生5人、科目等履修生8人（医師・歯科医師・歯科衛生士）を受け入れ、教育プログラムを実施した。また、緩和ケアを中心に各種セミナー・研修会を4回開催し、学内外から200人を超える参加者があった。[No.46]

(研究)

- グローバルCOEプログラムにおいて山形県内で行われていたゲノムコホート研究の発展的拡大に向けて、引き続き山形県内の各市町村で研究協力者を集めた結果、約3,000人増加し、約17,000人となった。[No.47]
- 先端分子疫学研究所を発展させ、「医学部メディカルサイエンス推進研究所」を新設し、組織的に臨床研究を推進する体制を整えた。同研究所では、研究設備の統一的管理・運営を行うとともに、技術系職員を効果的に配置する仕組みを構築した。[No.47]

(2) 診療面

- がんの治療方針を病院として決めることを目的に、医学部がんセンターで実施しているキャncertリートメントボードにおいて、山形大学に事務局を置く東北がんネットワークを活用し、東北地方の複数の病院と本学を結び、電子カルテ情報を共有しつつがんセンターボードを実施するためのテレビ会議システムを導入した。また、がん患者の情報把握等のためのネットワーク強化を目的に、がん診療連携拠点病院の電子カルテの相互参照システムの導入とデータベース化を開始した。[No.41]
- 山形県による本院を含む三次周産期医療機関（4病院）、置賜地域の二次周産期医療機関及びかかりつけ医療機関との間でIT化による周産期医療情報ネットワークの整備を実施し、運用を行っており、本院は、地域周産期母子医療センターとして、置賜地域の二次周産期医療機関等からの母体・胎児及び新生児搬送の受け入れを順調に実施した。また、周産母子センター（分娩部、NICU）により、産科及び小児科の連携を図り、NICU（6床）では、重篤な新生児を受け入れ（2月末現在 稼働率96.2%、1日あたり5.8人）安全

な医療サービスの提供を行った。[No.44]

(3) 運営面

- カルテチェックを年2回実施し、発見された問題点についてサブリスクマネージャー会議等において、注意及び指導を行った。[No.39]
- 東日本大震災の被災地への医師派遣に加えて、全国の派遣病院と被災地病院の間での調整業務を行うなど積極的な支援活動を実施した。[No.42]

5 附属学校に関する取組

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の四附属学校園間の連携による教育研究活動の充実及び教育実習の質的向上を推進した。

(1) 教育研究の充実

- 四附属学校園全体に関わる「特別支援教育コーディネータ」及び「メンタルケア・コーディネータ」の活動を進めるとともに、幼児児童生徒の学習支援に関わる「まつなみ学習支援室」において特別な支援を必要とする幼児児童に対するきめ細かな教育を実施した。[No.49]
- 大学と連携した「共同研究部会」を教科・領域ごとに21部会を組織し、附属学校教員と大学教員が共同研究を進めた。「共同研究部会」の平成25年度の研究成果報告集を年度末に発行し、山形県教育委員会及び県内各市町村教育委員会に送付した。[No.50]
- 四附属学校園の教員が一堂に会する「附属学校連携の日」に、「附属学校連携委員会」を中心として附属学校合同研修を実施した。さらに、各附属学校園の公開授業研究会を教員が相互に参観し、各学校園の実践研究について学ぶ取組を推進した。[No.51]

2. 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップのもと、外部意見の経営への反映、学内体制の整備、企画・立案機能の強化を図り、戦略的かつ柔軟な運営体制の確立を推進した。

(1) 戦略的な大学経営の推進

- 学長行動指針「結城プラン2013」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは72項目中の82%となった（達成済59項目、未達成6項目、継続課題7項目）。また、新学長の就任に当たり、平成26年度の行動計画「Annual Plan2014」の策定準備を進めた。[No.52]
- 部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図るため、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施した。各部局に評価結果を通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額3,600万円）を配分した。[No.53]

(2) 職員の研修について

- 教育経験の少ない教員に教育・研究活動に必要な基本的知識・能力を習

得させ、本学の教員としての業務を円滑に行えるようにすることを目的とした「国立大学法人山形大学における新規採用教員のスタートアップ支援制度」を制定し、平成26年度からの新しいプログラムによる研修の準備を進めた。
[No.54]

(3) 教育研究体制の整備・充実

- 各学部において以下の取組を実施した。
 - ① グローバリゼーションに対応できる人材や、東北地方の地域再生を担うリーダーを育成するために、人文学部・地域教育文化学部・理学部の3学部共通の特別教育コースとして実施する実践教育プログラムを新設し、その推進組織として「実践教育プログラム推進センター」を設置した。(人文学部・地域教育文化学部・理学部)
 - ② 成績評価の在り方、コースワーク制の導入、社会人学び直しの強化、10月入学等に向けた入試制度、学部・大学院一貫制について検討を実施した。(人文学部)
 - ③ 地域教育文化学部、地域教育文化研究科及び教育実践研究科を一体的に運営していくために、個々の運営会議等を廃止し、3組織による統合マネジメント会議を設置した。(地域教育文化学部・地域教育文化研究科・教育実践研究科)
 - ④ 大規模地域住民コホートである山形全県ゲノムコホートを基盤に進めている分子疫学研究について重点的に研究を推進するため、医学部先端分子疫学研究所を発展させ、「医学部メディカルサイエンス推進研究所」を設立した。(医学部)
 - ⑤ 財務会計及び研究支援の事務機能強化のため、工学部事務部に「会計課」及び「研究支援課」を設置した。(工学部)
[No.55]

(4) 男女共同参画推進の取組

- 研究継続支援員制度(前・後期延べ21人利用)や託児サポーター制度(延べ60人利用)等により、女性研究者支援を継続するとともに、ワークライフバランスをテーマに巡回相談(20人)やランチミーティング(3回)を行うとともに、男女共同参画シンポジウム(68人参加)、男女共同参画フェスタを開催し、男女共同参画意識の向上を図った。
[No.56]
- 教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境作りを目的とした山形大学小白川キャンパス保育所「のびのび」(定員30人)が平成26年2月に完成し、入所児の募集を行う等、平成26年4月の開所に向けた準備を進めた。
[No.56]

(5) 機能的な事務組織体制の整備

- 事務協議会主導により、各部署に配置した業務改善委員を中心に業務分野毎の課題整理を行い、以下の業務改善を推進した。
 - ① (総務関係) 兼業手続きの簡素化、勤務時間管理の省力化、配置換に関する人事異動通知書の廃止
 - ② (財務関係) 納品書による支払の制度化、科学研究費助成事業の一括立替制度の構築による交付前使用の円滑化
 - ③ (図書関係) 図書自動貸出返却装置の導入、全附属図書館ホームページの管理運用の一元化
[No.57]

- 事務協議会として対応すべき課題を整理するため、事務協議会の下に設置された検討グループ「人材育成の在り方」部門において、山形大学『人材育成の在り方』ワークショップを平成25年11月に開催し、職員26人が参加して、本学職員の人材育成に係る現状や課題を分析し、その必要な改善策について活発な意見交換を行った。その検討結果により「目指すべき職員像」の検討が必要との提言があり、事務協議会の下に「目指すべき職員像」ワーキンググループを設置し、検討を進めている。
[No.57]

- 業務改善への取組の一環として、本学事務職員の任意参加の「事務職員の人材育成のための勉強会」を平成24年10月に設置し、本学事務職員の人材育成等の課題の掘り起しやその課題解決策等の議論を毎月1回行い、平成26年2月開催の事務協議会においてその成果を報告した。
[No.57]

2 財務内容の改善

自己収入及び外部資金の確保、経費の削減、資産運用の効率化など多様な側面から財務内容の改善を推進した。

(1) 自己収入の増加

- 東日本大震災による入学者数への影響を防止するため、昨年度に引き続き東北地区の国公立大学が連合し、同地区外の重点エリアにおいて合同大学説明会を実施した。
[No.58]
- 東日本大震災の被災者の経済的負担の軽減等のために、平成26年度学部入学者選抜試験に係る検定料免除を、160人の被災者を対象に実施した。
[No.58]
- 入試広報の一環として、学生が出身校において、大学生活等について紹介することを目的とした「アンバサダー制度」を新設し、13人の学生が高校訪問を行った。
[No.58]

- 競争的研究資金獲得のため、以下の支援を実施した。

- ① 科学研究費補助金ステップアップ支援制度で5人を支援
- ② 科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度で20人を支援
- ③ 新任教員のスタートアップ支援制度で7人を支援
- ④ 大型の競争的資金獲得のための支援制度で2人を支援
- ⑤ 科学研究費補助金研究計画調書の作成に関するアドバイザー制度で各学部にアドバイザー108人を配置
- ⑥ 外部資金により獲得した間接経費の額による研究推進報奨制度で138人に報奨金を授与
[No.59]

(2) 経費の抑制

- 調達の基本方針に基づき、調達業務の効率化・業務負荷の軽減を図るため、請求書徴取を廃止し、納品書により支払いを行う新たなシステムを構築し、運用を開始した。このシステムにより、予算執行状況の適時把握が可能となった。
[No.63]

(3) 適切な資産の運用・管理

- 施設設備の防災機能強化を図るため、基幹設備整備計画に基づき、米沢

団地のガス供給設備を大型貯蔵とし、備蓄対応できるよう整備した。これにより大口契約が可能となりランニングコストが削減（年間600万円）された。また、給水設備の漏水点検を重点的に行い、改善整備することにより予防保全に努めた。[No.64]

- 各部局との施設情報交換会を経て、施設営繕計画を立案した。[No.64]
- 保有資金を適正に管理するとともに、事業資金の運用にあたっては各部局の支出見込（大型プロジェクトにかかる立替払い等）を早期に把握し、給与支給日における人件費及び月末支払日における物件費等を勘案した上で長期運用を行うなど積極的かつ効果的な資金運用に努めた。[No.65]

3 自己点検・評価及び情報の提供

自己点検・評価の着実な実施及び積極的な情報発信・情報公開を推進した。

(1) 評価の充実と効率化

- 平成18年度に引き続き大学評価学位授与機構による大学機関別認証評価を受審するに当たって、事前に自己評価書を作成し、教育研究活動の改善に活用した。認証評価の結果、本学は「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を得た。[No.66]

- 学内の情報共有を促進するため、以下の取組を実施した。

- ①学内マネジメント等に関する情報共有を促進させるため、総合的学情データ分析システムやファクトブックの充実を図った。
- ②大学情報データベースにおいて、データ登録の強化及び利活用推進のため、新任教員に対する研修の実施や英語版の研究者情報の掲載等の機能強化を図った。
- ③確実かつ効率的な事務連絡のために、事務用イントラネットシステムに掲示板機能を追加した。

[No.67]

(2) 情報発信・情報公開の促進

- 東京サテライトを設置しているキャンパスイノベーションセンターを利用し、平成25年9月に他大学との連携イベント「科学・理科体験教室」（約130人参加）を、さらに、平成26年2月に特別イベント「2014藤沢周平の江戸・東京」（43人参加）を実施するなど、全国に向けた情報発信の充実を図った。[No.68]
- 大学間交流協定校である「ハノイ農業大学」、「延辺大学」、「ジョモケニヤッタ農工大学」に駐在している本学教員の活動状況をホームページで情報発信した。[No.68]

- 英語版ホームページのアプリケーションを統一し、情報を掲載しやすくするとともに、デザインを日本語版と整合性がとれた形にリニューアルし、情報の効率的・効果的提供に努めた。併せて、英語版ホームページのコンテンツの充実を検討した。[No.68]

4 施設設備の充実、安全管理の推進

学生の視点、国際化を意識したキャンパス整備、情報セキュリティの強化及び監査体制の充実を推進した。

(1) 施設設備の整備

- 文学系総合研究棟（人文学部1号館）において、学生支援室、CALL演習室（コンピュータ支援外国語学習室）等、学生の視点や国際化を意識した施設整備を行った。[No.70]

(2) 安全管理の体制整備

- 東北地区の7国立大学法人間で、大規模災害等が発生した場合に、迅速かつ的確に被災大学に対する緊急支援等を実施するため、連携・協力に関する協定を締結した。また、山形大学生活協同組合と災害時の相互協力に関する協定を締結して、防災体制の充実を図った。[No.71]

(3) 法令遵守

- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえた内部監査を監査室及び財務部職員で実施した。また、適正経理管理室において、科学研究費補助金等の競争的資金に関する執行状況及び同一消耗品の大量発注の有無など、不正使用が疑われるものがないか等について、全キャンパスを対象にモニタリングを実施した。[No.74]

- 学生の指導体制強化のため「教員マニュアル」を作成し、全教員に配布するとともに、新規採用教員研修会では、同マニュアルを用いた研修を実施した。[No.75]

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

ミッションの再定義の実施にあたり、学長、理事・副学長及び各学部長等が、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」、「国立大学改革プラン」等を踏まえ、各分野における強み、特色、社会的役割を精査し、本学の強みや特色をさらに発展させるための取組（人材養成機能の強化や先進的研究の推進等）について検討を行った。また、各学部・研究科等においても、以下のような機能強化に向けての取組を実施した。

○人文学部、地域教育文化学部、理学部

小白川キャンパス3学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部）共同で、グローバル・スタディーズ、公共政策スタディーズ及び企業活動スタディーズの3コースを有する「実践教育プログラム」を開設し、グローバル化に対応できる人材及び東北地方の地域再生を担うリーダーを育成するため、ワークショップ、講演会、公開講座を開始した。

また、地域リーダー育成とグローバル人材育成を推進するため、自治体・企業との連携組織として「地域リーダー育成推進協議会」を設置し、長期インターンシップの推進を図った。

○人文学部

人間文化学科のコースを再編し、グローバル文化学コースを新設し、学生の留学を奨励し、外国語の授業を強化した教育の実施に取り組んだ。

○地域教育文化学部

地域での活動を通して大学で学んだ専門知識を実際に活用できる力を身につけるために、新たに「フィールド・プロジェクト」を平成26年度から開講することとし、その

ために学部内に専門委員会を設けて開講の準備を行った。

○教育実践研究科

平成21年度に2コース制で本研究科を設置し、実践的指導力を持つ新入教員と確かな指導理論と優れた実践力を備えたスクールリーダー教員の養成を行ってきたが、現在の学校現場のニーズに応え、平成26年度から2コース制から、新たに「学校力開発分野」「学習開発分野」「教科教育高度化分野」「特別支援教育分野」の4分野への組織換えをすることとし、その準備を行った。

さらに、特別支援教育分野の教員養成が喫緊の課題となっていることから、平成26年度から特別支援学校教諭専修免許状を取得できるよう体制を整備し、課程認定手続きを行い、認可された。

○理学部

次世代の産業基盤技術として期待される「プリンテッドエレクトロニクス」の早期実現に向けた研究開発を推進する産学連携組織「山形大学ナノメタルスクール」(平成24年度設置)において、電子機器用の印刷配線技術の実用化及び銀ナノ微粒子の大量生産に向けた取組を推進した。併せて、科学技術振興機構により「低温焼成型の銀・銅系ナノ微粒子の製造とその応用技術」が、「プリンテッドエレクトロニクス用電極材料に関する特許群」として認定された。

また、理学系大学院生の就業力を高めるため、キャリア教育を開講しているが、さらにキャリア教育担当教授を配置し、相談体制の整備を図るとともに、グループワークを通じてキャリア意識醸成を図っている。

○医学部（医学科）

山形県の地域医療の中核的機関であるとともに、優秀な医師及び研究者の養成を行ってきており、特にがん医療人材養成のモデルシステムの確立、予防医療やオーダーメイド医療等の開発に向けたゲノムコホート研究などの充実・強化に努めている。

がん治療では、省エネ化・小型化を実現する新たな重粒子線がん治療装置の開発に取り組んでおり、「次世代型重粒子線装置の開発に向けた革新的技術開発」(平成24年度及び平成25年度文部科学省補正予算措置)に着手するとともに、東北広域がん医療ネットワークの構築などの取組を行った。

医学分野の基礎研究から応用研究までの研究基盤の有機的連携を推進し、グローバルな医学研究に貢献できる人材を育成するために、研究支援施設等を再編し、「医学部メディカルサイエンス推進研究所」を設置した。

○医学部（看護学科）

医学科及び附属病院との人事交流等の密接な連携を活かし、実践と一体化した看護教育を行い、応用力の高い看護人材や看護実践・研究のリーダー、大学教育者となる人材を育成している。

平成25年度には、高度な高齢化社会に対応し、予防医学の推進により健康寿命を延ばすなど、在宅医療体制に教育面で貢献する医学部在宅医療・在宅看護教育センターを設置し、在宅看護研修プログラムを開始した。

○工学部

世界トップクラスの有機材料や有機エレクトロニクスなどの高い研究実績とそれを支える全学的な支援体制などの実績を活かし、新しい学問領域である「フロンティア有機

システムの創生」を目指して先端的な研究の推進と人材育成に取り組んでいる。

有機エレクトロニクス研究センターでは、企業との共同研究で、実用レベルのN型有機半導体の開発に世界で初めて成功し、印刷有機電子回路の高度化、高集積化、省電力化を飛躍的に進展させた。

有機エレクトロニクス研究センターに続き「有機エレクトロニクスイノベーションセンター」を開設し、産学官が連携した研究開発体制を整備するとともに、「蓄電デバイスセンター」が完成し、研究開発及び実証実験に取り組んでいる。併せて「フロンティア有機システムイノベーションセンター」及び「グリーンマテリアル加工研究所」の建築に着手した。

○農学部

豊かな資源と環境に恵まれた立地を活かした教育研究活動を展開し、在来作物の高度化利用、里山生態系の新管理システム構築、環境保全型農業技術開発や畜産物の高付加価値化技術開発などに取り組んでいる。

在来作物をテーマに、栽培・加工・販売・歴史・文化等を学び、食農ビジネスの創出につなげることを目的とした在来作物実践講座「おしゃべりな畑」を開催し「在来作物案内人」を認定した。

また、経営と技術の基礎力・実践力の向上を目的とした「やまがた6次産業ビジネススクール」への支援を実施し、農業の6次産業化の推進に取り組んだ。

○基盤教育院

平成22年度から開始した基盤教育については、毎年度充実を図るよう取り組んできているが、平成25年度には、教員用マニュアル『なさねば成らぬ』を再改訂し、さらに内容の充実を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標
--

中期目標	1. 学長のリーダーシップのもと、大学構成員及び外部有識者の意見を踏まえ、戦略的な大学経営を進める。 2. 質の高い教育研究を行うため、不断に組織編成の見直しを行い、学部・大学院研究科の充実を推進する。 3. 「男女共同参画基本計画（第2次）」（平成17年12月閣議決定）を踏まえ、男女共同参画を推進する。			
	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
	【1-1】 学長の行動指針を策定し公表する。	【1-1】 (No.52) ○山形大学の改革を計画的・継続的に進めるために、学長行動指針を策定し公表する。	III	
	【1-2】 大学構成員及び外部有識者の意見を積極的に大学経営に反映させる。	【1-2】 (No.53) ○学外有識者による顧問会議を開催し、各委員の総合的・専門的な見地からの助言等を大学運営に反映する。 ○学長オフィスアワーを開催し、教職員及び学生からの意見を聴取して、大学運営に反映する。 ○経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、評価結果に応じて経営資源の配分を行う。 ○学生が主役の活気ある大学運営を更に推進するため、経営協議会と学生代表との懇談会を実施する。	IV	
	【1-3】 職員の能力向上のための研修を継続して実施する。	【1-3】 (No.54) ○体系化された研修制度に基づき、事務研修の更なる充実を図る。 ○学生相談・教育指導を円滑に行うことができるよう、新任教員として必要な基本研修制度を整備する。	IV	
	【2-1】 各学部及び各研究科等の組織編成を不断に見直し、適切な教育研究体制を整備する。	【2-1】 (No.55) ○適切な教育研究体制を整備するため、ミッションの再定義と国立大学改革プランを踏まえて、教育研究組織の点検を行う。	IV	
【3-1】 男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境を整備する。	【3-1】 (No.56) ○「山形大学男女共同参画基本計画」に基づき、研究継続支援員制度等の女性研究者支援策を継続するとともに、小白川キャンパスに保育所を設置するなど職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を更に推進する。	III		
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 機能的な事務組織のもとで、事務の効率化・合理化を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 機能的な事務組織体制の整備を進めるとともに、業務の見直し及び改善を不断に実行する。	【1-1】(No.57) ○各部署に配置した業務改善委員会を中心に、業務の省力化、簡略化を図り、業務改善を推進する。	III	/
		ウェイト小計	/
		----- ウェイト総計	/

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【戦略的な大学経営の推進】

- 学長行動指針「結城プラン2013」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは72項目中の82%となった（達成済59項目、未達成6項目、継続課題7項目）。また、新学長の就任に当たり、平成26年度の行動計画「Annual Plan2014」の策定準備を進めた。[No.52]
- 部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図るため、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施した。各部局に評価結果を通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額3,600万円）を配分した。[No.53]
- 学生が主役の活気ある大学運営を更に推進するため、平成25年12月に経営協議会と学生代表との懇談会を実施し、その結果を以下のような取組に反映した。
 - ①学生用掲示板が見えにくく、情報が伝わりにくいとの意見を踏まえて、掲示板の他に、Facebook, Twitter等を活用した情報発信を導入することとした。
 - ②大学院説明会の開催時期が、進路選択の時期に合っていないために参加者が少ないとの意見を踏まえて、同説明会を、合同企業説明会と同日に開催して参加しやすくすることとした。[No.53]

【職員の研修について】

- 階層別研修、能力向上研修等の各研修を実施し、職員個々の能力向上を図るとともに、外部機関主催の研修についても積極的な受講を図った。また、ジョブローテーション制度に基づき、各職位で受講すべき研修等を再認識し、積極的に受講するように、ホームページに研修体系等を掲載し周知を図った。[No.54]
- 学長や理事による大学運営全般に亘る講義型研修に加えて、新規採用教員を対象にした3日間の研修を新規に実施し、大学教育の現在や学生相談等について、学生指導に必要な基本的内容について講義等を行った。また、教育経験の少ない教員に教育・研究活動に必要な基本的知識・能力を習得させ、本学の教員としての業務を円滑に行えるようにすることを目的とした「国立大学法人山形大学における新規採用教員のスタートアップ支援制度」を制定し、平成26年度からの新しいプログラムによる研修の準備を進めた。[No.54]

【教育研究組織の充実】

- 各学部において以下の取組を実施した。
 - ①グローバル化に対応できる人材や、東北地方の地域再生を担うリーダーを育成するために、人文学部・地域教育文化学部・理学部の3学部共通の特別教育コースとして実施する実践教育プログラムを新設し、その推進組織として「実践教育プログラム推進センター」を設置した。（人文学部・地域教育文化学部・理学部）
 - ②成績評価の在り方、コースワーク制の導入、社会人学び直しの強化、10月入学等に向けた入試制度、学部・大学院一貫制について検討を実施した。（人文学部）
 - ③地域教育文化学部、地域教育文化研究科及び教育実践研究科を一体的に運営していくために、個々の運営会議等を廃止し、3組織による統合マネジメント会議を設置した。（地域教育文化学部・地域教育文化研究科・教育実践研究科）
 - ④大規模地域住民コホートである山形全県ゲノムコホートを基盤に進めている分子疫学研究について重点的に研究を推進するため、医学部先端分子疫学研究所を発展させ、「医学部メディカルサイエンス推進研究所」を設立した。（医学部）
 - ⑤財務会計及び研究支援の事務機能強化のため、工学部事務部に「会計課」及び「研究支援課」を設置した。（工学部）[No.55]

【男女共同参画推進の取組み】

- 研究継続支援員制度（前・後期延べ21人利用）や託児サポーター制度（延べ60人利用）等により、女性研究者支援を継続するとともに、ワークライフバランスをテーマに巡回相談（20人）やランチミーティング（3回）を行うとともに、男女共同参画シンポジウム（68人参加）、男女共同参画フェスタを開催し、男女共同参画意識の向上を図った。なお、山形大学小白川キャンパス保育所「のびのび」（定員30人）が平成26年2月に完成し、入所児の募集を行う等、平成26年4月の開所に向けた準備を進めた。[No.56]

【機能的な事務組織体制の整備】

- 事務協議会主導により、各部署に配置した業務改善委員を中心に業務分野毎の課題整理を行い、以下の業務改善を推進した。
 - ①（総務関係）兼業手続きの簡素化、勤務時間管理の省力化、配置換に関する人事異動通知書の廃止
 - ②（財務関係）納品書による支払の制度化、科学研究費助成事業の一括立替制度の構築による交付前使用の円滑化
 - ③（図書関係）図書自動貸出返却装置の導入、全附属図書館ホームページの管理運用の一元化 [No.57]

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1. 本学の業務のより一層の質の向上と確実な遂行を図るため、自己収入及び科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得を図り、安定的に財政基盤を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 本学に相応しい入学者の確保に努め、学生定員を安定的に充足する。	【1-1】 (No.58) ○関係部署との連携を強化し、効率的で効果的な学生募集のための広報を行う。	IV	
【1-2】 競争的研究資金等の外部研究資金獲得のため、全学的な支援の取り組みを強化する。	【1-2】 (No.59) ○競争的研究資金獲得のための全学的な支援制度を継続して実施するとともに、より有効な支援内容を検討する。	III	
【1-3】 病院再整備計画を着実に進め、診療機能の充実等による病院収入の増額を図るとともに、債権管理を徹底し健全な病院経営を目指す。	【1-3】 (No.60) ○外来棟・中央診療棟改修工事を着実に進め、病院機能の充実を図る。 ○未納債権減少に向けた対策を実施する。 ○附属病院の毎月の財務状況を役員会において点検する。	III	
		ウェイト小計	

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 2. 経費の効率的な使用に努め、管理的経費の抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【1-1】(No.61) 年度計画なし	—	
【2-1】 管理的経費の抑制に向けて、現状分析に基づいた計画を策定し、実施する。	【2-1】(No.62) ○「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき、経費抑制のための取組を推進する。 ○光熱水料等の経費について、キャンパス別・年度別比較のデータを学内ホームページ等で公表し、抑制に向けた周知を図る。	III	
【2-2】 調達手法等の見直しにより、経費の抑制を行う。	【2-2】(No.63) ○効果的な調達を実現するために策定した調達の基本方針に基づき、支払いの効率化及び予算の執行管理の適正化を目的に、調達から支払いまでの業務の見直しを実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1. 資産の適切な維持管理及び有効活用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 施設等の機能保全、維持管理及び予防的な保守・点検等を実施する。	【1-1】(No.64) ○基幹設備整備計画に基づき改善整備を進めるとともに、施設点検を重点的に行い、予防保全に努める。 ○全学的な施設の点検及び情報交換を継続的に実施する。	IV	/
【1-2】 余裕資金を適切に把握し、効果的な運用を行う。	【1-2】(No.65) ○保有資金状況を適切に把握するとともに、安全性を確保しつつ、積極的、かつ効果的な資金運用を図る。	III	/
		ウェイト小計	/
		ウェイト総計	/

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【自己収入の増加】

- 学生募集のため以下のような広報活動を行った。
 - ① 「入試情報や入試広報に関する学部懇談会」を開催し、関係部署との連携を強化したうえで、これまでの入試広報データの分析を行い、入試広報媒体等を利用し、効率的かつ効果的な入試広報戦略を実施した。
 - ② 近年本学への入学者が減少した山形県内の高等学校及び東日本大震災被災地の高等学校を重点校として、担当理事、担当部長等が訪問し、情報交換を行った。
 - ③ 東日本大震災による入学者数への影響を防止するため、昨年度に引き続き東北地区の国公立大学が連合し、同地区外の重点エリアにおいて合同大学説明会を実施した。
 - ④ オープンキャンパスにおいて、各学部・学科説明や模擬講義、施設・研究室見学、各相談コーナー、各種サークルによるデモンストレーション等を実施し、開催イベントの充実を図った結果、約5,500人の参加があった。
 - ⑤ 学生が出身校において、大学生活等について紹介することを目的とした「アンバサダー制度」を新設し、13人の学生が高校訪問を行った。
[No.58]
- 競争的研究資金獲得のため、以下の支援を実施した。
 - ① 科学研究費補助金ステップアップ支援制度で5人を支援
 - ② 科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度で20人を支援
 - ③ 新任教員のスタートアップ支援制度で7人を支援
 - ④ 大型の競争的資金獲得のための支援制度で2人を支援
 - ⑤ 科学研究費補助金研究計画調書の作成に関するアドバイザー制度で各学部アドバイザー108人を配置
 - ⑥ 外部資金により獲得した間接経費の額による研究推進報奨制度で138人に報奨金を授与
[No.59]

【経費の抑制】

- 「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき、各部署から選出された推進員とともに、職員一人ひとりにコスト削減への意識改革を促すための取組として、省エネに関する電子機器の設定方法などの情報をホームページ等で発信した。 [No.62]
 - 「電子複写サービス利用状況（キャンパス別）」及び「水道光熱費実績（キャンパス別）」を四半期毎に役員会に報告するとともに、消費量・金額をグラフ化し、ホームページで発信した。 [No.62]
 - 調達の基本方針に基づき、調達業務の効率化・業務負荷の軽減を図るため、請求書徴取を廃止し、納品書により支払いを行う新たなシステムを構築し、運用を開始した。このシステムにより、予算執行状況の適時把握が可能となった。 [No.63]
- 【適切な資産の運用・管理】
- 施設設備の防災機能強化を図るため、基幹設備整備計画に基づき、米沢団地のガス供給設備を大型貯蔵とし、備蓄対応できるよう整備した。これにより大口契約が可能となりランニングコストが削減（年間600万円）された。また、給水設備の漏水点検を重点的に行い、改善整備することにより予防保全に努めた。 [No.64]
 - 保有資金を適正に管理するとともに、事業資金の運用にあたっては各部署の支出見込（大型プロジェクトにかかる立替払い等）を早期に把握し、給与支給日における人件費及び月末支払日における物件費等を勘案した上で長期運用を行うなど積極的かつ効果的な資金運用に努めた。 [No.65]

○ 項目別の状況

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1. 効率的で透明性の高い評価を実施し、その結果を大学諸活動の改善に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 大学の諸活動に関する適切な自己点検・評価を実施し、大学経営の改善に活用する。	【1-1】 (No.66) ○経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえた組織評価（部局年度業績評価）などの自己点検・評価を実施し、評価結果を大学経営の改善に活用する。 ○認証評価を受審するに当たって、事前に自己評価を行い、教育研究活動の改善に活用する。	Ⅲ	
【1-2】 大学の諸活動に関するデータを集約するシステムを構築し、評価や戦略策定に活用する。	【1-2】 (No.67) ○大学の諸活動に関する基礎データの収集及び大学情報データベースの研究者データの充実を図り、学内の情報共有を促進させる。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1. 開かれた大学として、社会への情報発信を積極的に行うとともに、適切な情報公開を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 本学の教育研究活動や業務運営に関する最新情報を積極的に社会へ発信する。	【1-1】 (No.68) ○文部科学省と連携した広報活動の展開や他大学と連携した広報イベントを実施し、全国に向けた情報発信の充実を図る。 ○海外サテライト等を活用した情報発信や英語版ホームページの充実を図り、国際的な情報発信力の強化を図る。	III	/
【1-2】 社会への説明責任を果たすため、保有する情報の適切な公開を実施する。	【1-2】 (No.69) ○情報公開及び個人情報開示等について、制度の迅速かつ適正な運営に努める。	III	
		ウェイト小計	/
		ウェイト総計	/

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【評価の充実と効率化】

- 部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図るため、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施した。各部局に評価結果を通知するとともに、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額3,600万円）を配分した。 [No.66]
- 平成18年度に引き続き大学評価学位授与機構による大学機関別認証評価を受審するに当たって、事前に自己評価書を作成し、教育研究活動の改善に活用した。認証評価の結果、本学は「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を得た。 [No.66]
- 学内の情報共有を促進するため、以下の取組を実施した。
 - ① 学内マネジメント等に関する情報共有を促進させるため、総合的學生情報データ分析システムやファクトブックの充実を図った。
 - ② 大学情報データベースにおいて、データ登録の強化及び利活用推進のため、新任教員に対する研修の実施や英語版の研究者情報の掲載等の機能強化を図った。
 - ③ 確実かつ効率的な事務連絡のために、事務用イントラネットシステムに掲示板機能を追加した。 [No.67]

【情報発信・情報公開の促進】

- 東京サテライトを設置しているキャンパスイノベーションセンターを利用し、平成25年9月に他大学との連携イベント「科学・理科体験教室」（約130人参加）を、さらに、平成26年2月に特別イベント「2014藤沢周平の江戸・東京」（43人参加）を実施するなど、全国に向けた情報発信の充実を図った。 [No.68]
- 大学間交流協定校である「ハノイ農業大学」、「延辺大学」、「ジョモケニヤッタ農工大学」に駐在している本学教員の活動状況をホームページで情報発信した。 [No.68]
- 英語版ホームページのアプリケーションを統一し、情報を掲載しやすくするとともに、デザインを日本語版と整合性がとれた形にリニューアルし、情報の効率的・効果的提供に努めた。併せて、英語版ホームページのコンテンツの充実を検討した。 [No.68]

- 情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求に対しては、すべてについて法定期間内に迅速かつ適正に開示を行った。（平成25年度における情報公開法に基づく開示は12件、個人情報保護法に基づく開示は4件） [No.69]

○ 項目別の状況

I. 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1. 機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【1-1】</p> <p>キャンパスの魅力を向上させるため、キャンパス整備計画において、学生の視点や環境の保全、国際化等を意識した見直しを行い、施設の有効活用を含めた施設整備を推進する。</p>	<p>【1-1】 (No.70)</p> <p>○国際化や学生の視点を意識した施設の整備を継続して行う。</p> <p>○各キャンパスのアカデミックプランや将来構想を踏まえた基本方針に基づき、キャンパスの配置計画を立案する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>/</p>
		<p>ウェイト小計</p>	<p>/</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1. 大規模災害の発生等に対処するため、安全管理体制を強化する。 2. 情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、各部局と事務局における役割分担を明確にしつつ、全学における総合的なリスク管理体制を確立する。	【1-1】 (No.71) ○教職員及び学生が災害発生時に適切に対処できるよう、危機管理マニュアルに基づき、防災・防火訓練等を実施し、防災意識や防災体制の向上を図る。 ○災害発生時の様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、東北地区国立大学や自治体等との連携強化を図り、防災体制の充実を図る。	III	/
【1-2】 教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会、訓練等を定期的実施する。	【1-2】 (No.72) ○教職員及び学生を対象とした安全衛生教育、各種講習会等を引き続き定期的実施し、安全管理意識の徹底を図る。	III	/
【2-1】 本学のセキュリティポリシーに基づき研修・教育等を実施し、情報セキュリティを強化する。	【2-1】 (No.73) ○シンクライアントシステムの利便性の向上を図るとともに、情報管理の徹底を継続する。 ○新任教職員等に対する研修を行い情報セキュリティの強化を図る。 ○基盤教育の共通科目として開講される情報リテラシー教育において、学生に対して情報セキュリティ教育を実施する。	III	/
ウェイト小計			/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 1. 地域社会の期待と信頼を担う大学として、役員、教職員及び学生への法令遵守、業務の適正な執行等を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1-1】 監査体制等を充実し、法令遵守や法人倫理の確立等、内部統制機能を強化する。	【1-1】(No.74) ○規則管理システムを活用して各規則の点検整備を継続し、全学規則と学部規則の一元的管理を推進する。 ○適正経理管理室による定期的なモニタリングを継続実施する。	III	
【1-2】 研修等を通じて役員、教職員及び学生一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させる。	【1-2】(No.75) ○各学部配置した法令業務責任者を中心に諸規則の執行状況を把握するとともに、法令遵守に関する研修を業務分野ごとに開催し、全教職員にコンプライアンスの徹底を図る。 ○新任教員に対して、本学の学生支援システム及び学生指導法などについて研修を行い、学生の法令遵守意識向上を図る指導を徹底する。 ○学生支援を担当するアドバイザー教員用のマニュアルを作成し、学生の社会的責任意識向上を図るための指導体制を強化する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【施設設備の整備】

- 文学系総合研究棟（人文学部1号館）において、学生支援室、CALL演習室（コンピュータ支援外国語学習室）等、学生の視点や国際化を意識した施設整備を行った。 [No.70]

【安全管理の体制整備】

- 全学的な防災意識、防災体制の向上を図るため、以下の取組を実施した。
 - ① 多くの教職員及び学生が訓練に参加できるよう事前の周知を徹底し、防災・防火訓練を実施した。
 - ② 訓練に参加する教職員は、危機管理マニュアル等に基づく防災組織の役割分担を事前に確認し、防災意識を高め訓練に取り組んだ。
 - ③ 災害対策本部の防災訓練として、各キャンパス間と迅速かつ着実に情報収集等が行えるよう通報連絡訓練を実施した。 [No.71]
- 東北地区の7国立大学法人間で、大規模災害等が発生した場合に、迅速かつ的確に被災大学に対する緊急支援等を実施するため、連携・協力に関する協定を締結した。また、山形大学生生活協同組合と災害時の相互協力に関する協定を締結して、防災体制の充実を図った。 [No.71]
- 高圧ガス保安講習及びAED取扱訓練等を開催し、機器等の使用経験がない教職員及び学生を積極的に参加させた。また、東北地区国立大学法人等安全管理協議会を本学で開催し、各キャンパスから18人の安全衛生管理担当者が参加し、更なる安全管理の向上が図られた。 [No.72]

【法令遵守】

- 全学規則と学部規則を一元的に管理するため、各部局に配置した法令業務責任者と連携し、規則管理システムを活用して各規則の執行状況の確認を行い、規則と実態の整合性について点検した。 [No.74]
- 各部局に配置した法令業務責任者と連携して、各規則の執行状況の確認を行い、規則と実態の整合性について点検した。また、新規採用教職員研修ではハラスメント防止等を、科学研究費補助金説明会では不正使用防止関係の内容を組み込むなど、目的ごとの研修の中に法令遵守に関する内容を盛り込み、コンプライアンスの徹底のために効果的な研修を実施した。 [No.75]
- 新規採用教員を対象にした3日間の研修を新規に実施し、大学教育の現在や学生相談についてなど、学生指導に必要な基本的内容について講義等を行った。 [No.75]

- 学生の指導体制強化のため「教員マニュアル」を作成し、全教員に配布するとともに、新規採用教員研修会では、同マニュアルを用いた研修を実施した。 [No.75]

2. 公的研究費の不正使用について

- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえた内部監査を監査室及び財務部職員で実施した。また、適正経理管理室において、科学研究費補助金等の競争的資金に関する執行状況及び同一消耗品の大量発注の有無など、不正使用が疑われるものがないか等について、全キャンパスを対象にモニタリングを実施した。

3. 研究活動における不正行為について

平成24年度の評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項（教員が実験で得られたデータの中から都合の良いデータを選択し解析を行い、その結果を学会で発表していた事例があったこと）への対応状況

① 研究者倫理教育

平成25年4月実施の新規採用教職員研修及び科学研究費助成事業に関する学内説明会において、研究活動における行動規範についての説明を、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」、「山形大学の研究活動における行動規範に関する規程」に基づいて実施するとともに、不正行為と認定された場合の措置等について周知した。また、平成26年4月に実施する新規採用教職員研修に向けて、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直しを見据え、研究活動における行動規範に関する説明内容の充実を検討した。

さらに、大学院医学系研究科においては、平成25年度からCITI Japanプロジェクトによるe-learning授業科目「行動規範教育」（医学専攻1年生の必修科目）を開講し、学位取得の必須単位として研究者倫理教育の充実に努めている。

② 研究活動に関する自己点検及び報告

平成25年7月に山形大学の研究活動における行動規範に関する規程を一部改正し、研究活動に関して守るべき作法についての自己点検及び報告を、山形大学における教員の個人評価における「教員の個人評価指針」により行うこととし、自己点検及び報告の徹底を図った。それに伴い、同指針内の「教育個人評価調査票（目標に対する成果）」の様式を改正し、注釈に研究活動に関して守るべき作法の具体例を記載することにより、研究活動に関して守るべき作法について教員の理解の促進、自己点検及び報告の徹底を図った。

③ 注意喚起

平成24年度の評価結果において課題として指摘されたことを受け、役員会及び教育研究評議会（H25. 11. 13開催）で研究評価担当理事が評価結果の報告を行い、研究活動において不正行為が生じないよう注意喚起を行った。併せて、平成25年11月19日付け「平成24年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）」において研究・評価担当理事から各部長に対し、研究活動において不正行為が生じないよう注意喚起を行うとともに、その周知を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照。

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3 1 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3 1 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の外来棟・中央診療棟の施設整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、(独)国立大学財務・経営センターへ担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育、研究、仕事と家庭との両立を支援するため、小白川キャンパス保育所整備事業に63百万円を充て、教育、研究の質の向上を図った。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)
小白川団地総合研究棟改修(教養教育)、附属病院病棟改修、PET検査施設・設備整備、小規模改修	総額 6,461	施設整備費補助金 (1,137) 長期借入金 (4,934) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (390)	総合研究棟改修(医学系)、附属病院外来・中央診療棟改修、附属特別支援学校改修、老朽対策等基盤整備事業、重粒子線装置の革新的技術開発、患者情報管理の基盤技術開発、オミックス教育実習システム、有機デバイス作製・評価システム、AMSシステム、小規模改修	総額 7,836	施設整備費補助金 (6,384) 長期借入金 (1,389) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)	総合研究棟改修(医学系)、附属病院外来・中央診療棟改修、附属特別支援学校改修、老朽対策等基盤整備事業、耐震対策事業、重粒子線装置の革新的技術開発、患者情報管理の基盤技術開発、オミックス教育実習システム、有機デバイス作製・評価システム、AMSシステム、小規模改修	総額 6,431	施設整備費補助金 (4,979) 長期借入金 (1,389) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成24年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○ 計画の実施状況等

- 平成24年度施設整備費補助事業(補正予算(第1号))の繰越分
施設整備費補助金：1,412百万円減
- 平成25年度施設整備費補助事業(補正予算(第1号))の執行分
施設整備費補助金：7百万円増

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(教員)</p> <p>1. 教育研究の活性化等の観点から、任用形態の多様化を図るなど、積極的かつ効果的な教員人事を行う。</p> <p>2. 人事評価を給与へ反映させ、教員の意欲を高めることにより、教育・研究の充実を図る。</p> <p>(事務)</p> <p>1. 人事評価を給与へ反映させ、職員の意欲を高めることにより、大学運営の効率化と円滑化を推進する。</p> <p>2. 職員の資質向上を図り、機動的かつ効果的な職員の配置を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 92,261百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(教員)</p> <p>○個別契約任期付教員制度、研究プロジェクト職員制度、教員ポイント制等を活用し、各部局の理念・目標及び施策に適した優秀な人材を確保する。</p> <p>○教員評価の結果を給与へ適切に反映させることにより、教員の意欲を高め、教育・研究活動の更なる活性化を図る。</p> <p>(事務)</p> <p>○人事評価の結果を給与等に反映させることにより、職員の勤務意欲を高め、大学運営の効率化と一層の活性化を図る。</p> <p>○国立大学法人等職員採用試験及び本学独自の職員採用試験により、多様な人材を確保するとともに、人事評価を踏まえた適材適所の職員配置を行う。</p> <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 1,713人 また、任期付職員数の見込みを 515人とする。</p> <p>(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 15,702百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(教員)</p> <p>○個別契約任期付教員制度、研究プロジェクト職員制度、教員ポイント制等を活用し、各部局の理念・目標及び施策に適した優秀な人材の確保に努めている。</p> <p>○教員評価の結果を給与へ適切に反映させることにより、教員の意欲を高め、教育・研究活動の更なる活性化を図っている。</p> <p>(事務)</p> <p>○人事評価の結果を給与等に反映させることにより、職員の勤務意欲を高め、大学運営の効率化と一層の活性化を図っている。</p> <p>○国立大学法人等職員採用試験及び本学独自の職員採用試験により、多様な人材を確保するとともに、人事評価を踏まえた適材適所の職員配置を進めている。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文学部	1, 240	1, 371	110.5
人間文化学科	400	506	126.5
法経政策学科	800	865	108.1
学部共通(3年次編入学)	40		
地域教育文化学部	960	1,024	106.6
地域教育文化学科	480	503	104.7
地域教育学科	160	174	108.7
文化創造学科	150	172	114.6
生活総合学科	170	175	102.9
教育学部	—	1	
生涯教育課程	—	1	
理学部	740	802	108.3
数理科学科	180	199	110.5
物理学科	140	155	110.7
物質生命化学科	180	191	106.1
生物学科	120	131	109.1
地球環境学科	120	126	105.0
医学部	980	1,009	102.9
医学科	730	755	103.4
看護学科	250	254	101.6
工学部	2,480	2,807	113.1
(昼間コース)			
機能高分子工学科	440	490	111.3
物質化学工学科	300	343	114.3
バイオ化学工学科	240	245	102.0
応用生命システム工学科	240	269	112.0
情報科学科	300	338	112.6
電気電子工学科	300	338	112.6
機械システム工学科	460	549	119.3
(夜間主コース)			
システム創成工学科	200	207	103.5
物質化学工学科	—	3	
応用生命システム工学科	—	3	
情報科学科	—	7	
電気電子工学科	—	2	
機械システム工学科	—	13	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	620	681	109.8
食料生命環境学科	620	655	105.6
生物生産学科	—	6	
生物資源学科	—	10	
生物環境学科	—	10	
学士課程 計	7,020	7,695	109.6
社会文化システム研究科	24	25	104.1
文化システム専攻	12	18	150.0
社会システム専攻	12	7	58.3
地域教育文化研究科	28	28	100.0
臨床心理学専攻	12	13	108.3
文化創造専攻	16	15	93.7
医学系研究科	62	65	104.8
看護学専攻	32	42	131.2
生命環境医科学専攻	30	23	76.6
理工学研究科	646	764	118.2
数理科学専攻	22	22	100.0
物理学専攻	24	26	108.3
物質生命化学専攻	26	42	161.5
生物学専攻	18	23	127.7
地球環境学専攻	16	15	93.7
機能高分子工学専攻	60	83	138.3
有機デバイス工学専攻	50	79	158.0
物質化学工学専攻	76	78	102.6
バイオ化学工学専攻	56	62	110.7
応用生命システム工学専攻	46	61	132.6
情報科学専攻	56	57	101.7
電気電子工学専攻	68	80	117.6
機械システム工学専攻	100	109	109.0
ものづくり技術経営学専攻	28	27	96.4
農学研究科	96	74	77.0
生物生産学専攻	32	24	75.0
生物資源学専攻	36	29	80.5
生物環境学専攻	28	21	75.0
修士課程 計	856	956	111.6

医学系研究科	1 4 0	1 4 3	1 0 2. 1
医学専攻	1 0 4	1 0 4	1 0 0. 0
看護学専攻	9	1 9	2 1 1. 1
生命環境医科学専攻	2 7	2 0	7 4. 0
理工学研究科	9 3	1 4 5	1 5 5. 9
地球共生圏科学専攻	1 5	3 3	2 2 0. 0
有機材料工学専攻	2 7	4 3	1 5 9. 2
バイオ工学専攻	1 2	1 8	1 5 0. 0
電子情報工学専攻	1 5	1 0	6 6. 6
機械システム工学専攻	1 2	8	6 6. 6
ものづくり技術経営学専攻	1 2	1 7	1 4 1. 6
有機デバイス工学専攻	—	2	
物質生産工学専攻	—	9	
システム情報工学専攻	—	3	
生体センシング機能工学専攻	—	2	
博士課程 計	2 3 3	2 8 8	1 2 3. 6
教育実践研究科			
教職実践専攻	4 0	4 4	1 1 0. 0
専門職学位課程 計	4 0	4 4	1 1 0. 0
養護教諭特別科	4 0	3 6	9 0. 0
附属小学校	6 6 4	6 4 6	9 7. 2
同 (普通)	6 3 6	6 1 4	9 6. 5
同 (複式)	2 8	3 2	1 1 4. 2
附属中学校(普通)	4 8 0	4 7 8	9 9. 5
附属特別支援学校	6 0	5 4	9 0. 0
同 (小学部)	1 8	1 6	8 8. 8
同 (中学部)	1 8	1 6	8 8. 8
同 (高等部)	2 4	2 2	9 1. 6
附属幼稚園	1 0 2	9 8	9 6. 0
同 (3歳児保育)	3 4	3 4	1 0 0. 0
同 (4歳児保育)	3 4	3 4	1 0 0. 0
同 (5歳児保育)	3 4	3 0	8 8. 2

○ 計画の実施状況等

- 1 定員超過
 本学の課程別の定員充足率は、学士課程109.6%、修士課程111.6%、博士課程123.6%、専門職学位課程110.0%であり、全体として適切な教育活動を行っている。
- 2 定員充足率90%未満の専攻
 定員充足率90%未満の専攻は、修士課程（博士前期課程）においては、社会文化システム研究科社会システム専攻、医学系研究科生命環境医科学専攻、農学研究科生物生産学専攻、生物資源学専攻、生物環境学専攻であり、博士課程（博士後期課程）においては、医学系研究科生命環境医科学専攻、理工学研究科電子情報工学専攻、機械システム工学専攻となっている。
 これらの専攻は、就職状況の影響等により定員を充たしていない状況にあるが、引き続き入試広報の改善、秋季入学の実施、組織の見直し等により、定員充足に努めている。